奥多摩町　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2021年　９月 　日

　町長　師岡　伸公　殿　　　　　　　　　西多摩社会保障推進協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　式場　徳昭

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全日本年金者組合西多摩多摩川支部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支部長　小舟　保雄

　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先)全日本年金者組合西多摩多摩川支部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　佐野　和徳

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　奥多摩町小丹波42-4

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話・Fax　0428－85－2282

2021年全都共同行動奥多摩町への要請書

 貴職におかれましては、町民みなさんのために尽力されておられることに対して敬意を表します。また、日頃より私たちの要請にあたり話し合いの場を持っていただき感謝しております。

　日本の人口全体に占める高齢者の割合は2020年9月28.7%と発表されましたが、奥多摩町では、2021年2月現在で50.3%と住民の半数以上が高齢者となっています。多くの高齢者の方が年金中心の生活になっていますが、2021年度の年金額は、物価変動率0%、名目手取り賃金変動率マイナス0.1%となり、賃金変動率に合わせ、マイナス0.1%の引き下げとなりました。マクロ経済スライド調整率のマイナスの0.1%は来年度以降に繰り越されます。75歳以上の窓口負担が1割から2割に引き上げられることなど、医療や社会保障をめぐる改悪は高齢者の暮らしをますます追い込みます。

　安倍前内閣を引き継ぐ菅政権は「自助」を強調し、「全世代型社会保障」の名のもと、高齢化等に伴う社会保障費に必要な自然増を抑制する政策を引き続き行ない、医療給付費の抑制・自己負担増などを強めています。私たちは、社会保障制度の改善には、国が憲法第25条等を尊重し、財政責任を果たすべきと考えており、自治体は身近な組織としてその一翼を担っていると考えます。

　この間、新型コロナ感染症に伴う緊急事態宣言等が繰り返され、自粛や収入の減少等、町民生活に多大な影響が出ています。町には、町民生活の身近な守り手として国や都に財政要求を出すと同時に、町民の生活実態を把握し、住民の福祉と暮らし優先の施策を積極的にとっていただきたいと考え、その立場から要請書を提出いたします。

※なお、お忙しい中、誠に恐縮ですが、以下の要望に対し、文書でご回答くださいますようお願い申し上げます。

〈後期高齢者医療制度に関する要望〉

　都の保険料は、2021年度までは均等割額44,100円、所得割率は8.72%です。国庫補助による軽減特例の所得割は廃止、低所得者に対する均等割軽減措置も廃止し、2021年には原則7割になりました。低年金の中で、高齢者の生活は厳しさを増しています。また、国は、窓口負担1割の方の一部を2割にすることを反対があったにも関わらず決定し、進めようとしています。窓口負担の増加は、必要な医療を受ける機会が奪われることになり、重症化する危険もはらむと医師会等が意見を提起してきました。町民の約半数が高齢者となっている奥多摩町では、高齢者への社会保障施策が極めて重要と考え、次の要望をいたします。

（1）後期高齢者医療制度保険料について

　　①　国・都に対し保険料の負担軽減を働きかけてください。

　　・国、都への要望は東京都町村会等で協議調整等をしていきます。

　　②　町としても負担軽減の具体的対策をとってください。

　　・町での負担軽減策を実施する予定はありません。

（2）後期高齢者医療制度医療費窓口負担について

①　後期高齢者医療制度の窓口負担1割の方の一部を2割負担にする改悪は、受診控えと重篤化を招きかねません。町として見直しを含めた意見等を国・都に出してください。

・国、都への要望は東京都町村会等で協議調整等をしていきます。

②　貴町が75歳以上の医療費窓口負担無料化を進めた場合、令和2年度の一般会計決算の約何%に相当しますか。

・令和２年度の後期高齢者医療総額は約1,122,656千円となり、令和２年度の

　一般会計決算額は7,416,081千円のため、令和２年度一般会計予算の約15.1％

　になります。

③　町の高齢者が経済的な負担を心配することなく医療に安心してかかることができるよう窓口医療費本人負担軽減策を他の市町村の動向も参考に具体化を進めてください。（例　一定額以上の窓口負担分助成等も検討する）

　（参考）日の出町は全額、檜原村は半額、助成しています。岩手県西和賀町では70歳以上の方に対し、非課税世帯には全額、課税世帯には、通院1,500円、入院5,000円を越えた場合、その費用を支援しています。経済的な負担を心配することなく医療に安心してかかることができ、早期発見・早期治療で重篤化を防ぐ上でも住民から喜ばれています。

　　・　窓口負担については、法の規定に基づく受益者負担であるため、無料化の

　　　実施は考えておりません。今後も保健事業を積極的に推進し、予防による医療

　　　費の減少に取り組むことで、町民の健康保持増進を図っていきたいと考えて

　　　おります。

〈国民健康保険制度に関する要望〉

国民健康保険制度（略　国保）は、被用者保険を退職した方の大半が加入する公的医療保険制度の根幹です。国民健康保険法第1条は、「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的」とされています。国保は、無職の方（主に年金生活者）やパート労働者など被用者保険制度の適用を除外された非正規労働者など低所得者が多く加入する制度となっています。そのことも踏まえ、次の要望の実現を図ってください。

（1）18歳以下の子どもの均等割を軽減する支援制度について

　　国保の均等割は、０歳の赤ちゃんも含め、国保に加入する全ての家族にかかります。そのため、子どものいる世帯にとって国民健康保険税の負担はとりわけ重いものになっています。一方、雇用されている方が加入する健保組合や協会けんぽなどの保険料には、均等割はありません。その格差は実に2倍にもなっています。子どもの均等割は、子育て支援や子どもの貧困対策にも逆行するものです。厚生労働省は国民健康保険税の子育て世帯の負担軽減を進めるとして2022年度から「均等割」部分の5割を未就学児に限って公費で軽減する方針を決めました。（公費の財源は、国が2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1）18歳以下の子どもの均等割国保税を独自に軽減する支援制度を実施する自治体も増えています。（昭島市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、武蔵野市など。近隣のあきる野市では一昨年から所得制限なしで第2子以降の均等割を半額助成。）

　　①　所得にかかわりなく人の頭数に応じて課税するため、他の医療保険制度に比べて著しく不公平となっている時代錯誤な仕組みを改善するために18歳以下のすべての子どもの均等割を廃止、もしくは全額負担免除するよう国に要望してください。

　　・国への要望は東京都町村会等で協議調整等しています。

　　②　都に対し、均等割軽減について国以上の負担軽減策に取り組むよう他の自治体とも連携し要望・意見を上げてください。

　　・都への要望は東京都町村会等で協議調整等しています。

　　③　貴町が18歳以下の子どもの均等割の全額助成をした場合、どの程度、予算が必要ですか。（昨年度は234万円との回答）

　　・1,806千円が必要となります。

　　④　子育て支援を推進する奥多摩町でも子育て世帯の負担軽減を図るため、町独自の支援策を実施してください。（全額助成が望ましいですが、例えば第2子から半額助成、あるいは第3子以降は全額助成など段階的に行うことを含め検討してください）

　　・　毎年、国保会計の運営状況については、赤字分を一般会計からの繰入金で

　　　補てんする厳しい状況となっております。このため現時点では子供の均等割分も貴重な財源収入であり、減免・減額等の軽減を図ることは非常に厳しい状況です。

　　　　なお、現在、全国町村会でも国へ「子どもに係る均等割保険料（税）を軽減するための支援制度の創設」の要望を行っておりますので、今後の国の状況を見ながら協議していきます。

（2）国保特別会計の収入の確保について

①　国の国保財政に対する財政負担について、1984年以前へ戻すよう意見を上げてください。（特に国の定率負担を増やし、元に戻す方向で要請してください。）

・国への要望は東京都町村会等で協議調整等しています。

②　都に対し、独自の財政負担を増やすよう働きかけてください。（国保法第75条の補助金を含め）令和2年度決算額での都独自の補助金の額ならびに歳入予算に占める割合はどの程度ですか。お示しください。

・都の補助金額は547,438千円で、歳入予算に占める割合は75.2％になります。

③　一般会計からの法定外繰入について法的には問題がないことは、国会答弁でも明らかです。町として、一般会計からの繰り入れの継続や積立基金の活用で、保険税の値上げを抑制するよう要望します。

・　平成３０年度の国保制度改正により都道府県が運営主体となったため、市区

　町村は医療費の急増等による財政リスクが無くなることになりましたが、東京

　都の国保運営方針の中で、一般会計からの法定外繰入を行っている保険者は、

　それを削減、解消するよう指導されておりますので、東京都から示される標準

　保険料率や東京都に納める納付金の状況、被保険者の医療実績等みながら税率

　改定については国保運営協議会に諮り協議していきたいと考えております。

④　国は赤字補填の一般会計からの繰入について解消するよう都や町への指導を強めています。一般会計からの繰入解消は、保険料の値上げに結びつきます。町が繰入をしないでも被保険者の負担増にならないだけの独自の財政支援を国ならびに都に行なうよう求めてください。それなくしては国保加入者の負担は強まり、滞納増等にもつながりかねません。

・国や都への要望は東京都町村会等で協議調整等しています。

（3）国保税の減免について

　　①　国民健康保険法には、第44条による窓口の一部負担金の減額・免除・猶予の規定や第77条による保険料（税）の減免等の規定があります。奥多摩町においても町の条例・要綱に基づき一定の措置がされていますが、昨年度の実施状況について要綱別に該当者数等をご回答ください。

　　　・旧被扶養者減免　　　１件

　　　・非自発的失業者減免　６件

　 ②　新型コロナ感染症について、国が暫定的でしたが傷病手当金の実施を行いました。その実績を回答時点でお示しください。また、感染症に伴う要請等で国保減免に該当した方や徴収猶予を利用された方の今までの状況をお示しください。

　　　・傷病手当金　　　　　　　　　　　　　Ｒ２　０件　　Ｒ３　０件

　　 ・新型コロナウイルス感染症に伴う減免　Ｒ２　８件　　Ｒ３　２件

　　③　今後、コロナ禍でない通常時期での改善を要望します。国保は非正規雇用で働く若者世代の方もいますが、健康保険法の適用でないため、出産手当金や傷病手当金などが支給されません。国・都・市町村を含め、国保加入者の制度上の差別の問題点を改め、国の財政措置を含めての改善を要望します。

　 　・国への要望は東京都町村会等で協議調整等しています。

（4）国保税滞納者について

　　①　差し押さえの実態をお示しください

　　　・０件

　　②　短期保険証の発行の実態をお示しください

　　　・３件

　　③　短期保険証では保険税を滞納していることがわかるため、医療機関にかかりづらいという声があります。原則、正規の保険証を発行し、短期保険証の発行はしないように求めます。経済的に支払いが困難で、健康状態などで保険証の必要がある場合、正規の保険証を発行するよう取り組んでください。

　　・　納税義務の公平性の観点から一定の条件を満たさない場合は、奥多摩町国民

　　 健康保険資格証明書の交付に係る事務処理要綱に基づき短期証の発行となりま

 す。

（5）無料低額診療があることを、ぜひ広報等でも周知してください。（特に多摩地域

　の病院）

　・検討します。

〈介護保険制度に関する要望〉

（1）介護保険料の滞納者の人数と実態についてお示しください。

　　令和２年度決算時における介護保険料滞納者数は、現年度分滞納者１５人、過年

　度分滞納者１３人で、このうち９人の方が重複した滞納者であり、介護保険料に限

　らず税金等についても同じ方の滞納が目立っております。

（2）介護による家族の経済的負担・精神的負担は重くのしかかります。国は介護保険制度から市町村の総合支援事業への方向を強めるなど問題があります。基金の活用を広げ、人材確保・健康づくりへ向けた積極的対応をお願いします。

　　①　利用者やご家族を含め、介護に関わる方々の要望を聞く機会を設け、それに

　　　沿い、国に対し必要なサービスが受けられるよう要望してください。

　　　３年度毎に在宅介護認定者及びその介護者を対象とした「在宅介護実態調査」

　　を実施し、在宅介護の実態を把握しています。その調査結果を参考に地域高齢者

　　支援計画・介護保険事業計画を策定しております。

　　　また、必要な要望については東京都への予算要望、町村会や東京都高齢福祉

　　介護保険担当課長会議上で要望してまいります。

　　②　8月から介護保険施設等の食費・居住費の補足給付の見直し（改悪）が行なわれ、低所得者の自己負担が増えています。その世帯の実態について、把握している範囲でお知らせください。

　　　　８月分の給付明細では、低所得者の自己負担額は合計で100万円程度増え

　　　ていることが分かりました。対象となる世帯の実態については把握していない

　　　が、これまでこの補足給付の見直しについての苦情や問い合わせはありません。

　　③　在宅介護などにかかわる家族への負担軽減のため町独自の財政支援策や介護を担う家族の方が一息つけるような施策を講じてください。また、新型コロナ感染症の中で負担はさらに増していると思われます。独自に支援したものがあればお聞かせください。

　　　　町独自の財政支援策として「介護保険サービス等利用者負担助成事業」を

　　　実施しており、低所得者を対象に町が定めたサービスの利用者負担額の軽減を

　　　行っております。

　　　　新型コロナ感染症による独自の支援策についてはございませんが、毎日１０

　　　時及び１５時に防災行政無線でラジオ体操を流し、定刻にご家族で体を動かし

　　　ていただく機会を作り、介護予防・フレイル予防に繋げております。

（3）介護保険制度の利用が縮小する方向や利用者の負担増など、国が検討を始めています。（ケアプランの有料化、要介護を含めた生活援助サービス等の地域支援事業への移行、補足給付の資産要件の見直しで不動産を新たに追加、老健施設・介護医療院等の多床室における室料徴収等）「保険あって介護なし」といわれるような政策に対し、反対の意見を国に上げてください。

　　 当町の被保険者の現状や当町の介護保険財政から総合的に判断し、必要に応じ

　 て、町村会や東京都高齢福祉介護担当課長会議等において東京都を通じ国へ要望

 してまいります。

（4）保険者機能強化推進交付金（インセンティブ）が行なわれていますが、貴町が重視している評価項目をお知らせください。利用者本人の状況に改善がなかったにも関わらず、介護認定が低く抑えられたという事例が他自治体にてあったとの情報もあります。そのようなことが起こらないようにお願いいたします。また、認定者の変化率・要介護度変化率・「介護の手間の時間」変化率についてご回答ください。

　　　保険者機能強化推進交付金の評価項目については、高い評価を得る事ができれ

　　ばより良い保険者と考えられますが、小規模な市町村においては限られた人材や

　　資源の中で高い評価を得る事は厳しいと感じております。評価項目を重視するこ

　　とよりも、自立支援・重度化防止のため、介護予防事業の充実を図る事を重視し

　　ております。

　　　介護認定については、介護認定審査会委員の選出において適切な審査・判定を

　　行うために十分な専門性や高い技術能力をもつ方を選任し、公平を図っておりま

　　す。

　　　また、認定者の変化率等については算出しておりませんが、今後は算出の

　　検討をしてまいります。

〈健診・医療に関する要望〉

（1）人間ドック・脳ドックの一部補助を実施している自治体を参考にし、奥多摩町でも要望の強い人間ドック・脳ドックの助成制度の実現を図り、早期発見・早期治療に結びつけ、医療費の軽減に取り組んでください。

※八王子市、立川市、府中市、小金井市、青梅市など26市中16市が様々な支援策を実施。日の出町、檜原村では助成制度あり。例えば檜原村ではCT検査ありで総額51,840円のうち、自己負担額は10,368円、CT検査無しの場合、総額46,440円のうち、自己負担額5,000円（平成31年度）

　町として健診事業を行っていること、また、人間ドック・脳ドックの費用については高額になることから、財源の確保をはじめ公平公正な事業として引き続き慎重に検討していきたい。

（2）70歳以上の高齢者の約半数が加齢性難聴と言われます。言葉が聞こえにくくなると認知症のリスクも高まると言われています。都の福祉保健局は、区市町村の判断で補聴器購入助成に都の包括補助（高齢者施策経費の2分の1を都が補助）を活用できると都議会の委員会で回答しています。23区中13区で様々な形で補聴器購入助成を実施しています。

①　奥多摩町での対象者の把握を行ない、補助に向けた具体的施策を進めてくだ

　さい。

　　認知症は加齢、遺伝性のもの、疾病によるもの（高血圧、糖尿病等）、喫煙

　等の生活習慣によるもの、頭部外傷等の外因性によるもの、そして「難聴等」

　が危険因子とされている。加齢性難聴の方を把握することが困難であるため、

　高齢者と接触の機会がある保健師などの訪問活動や民生児童委員、保健推進員

　などからの情報や、さらなる医療現場との連携を図っていくことが必要と考え

　ている。補聴器購入補助については、対象者の把握、財源の確保をはじめ、

　公平・公正な事業として引き続き慎重に検討していきたい。

②　国に対して加齢性難聴に対する公的補助制度を強く要望してください。

　　　近隣市町村や市町村連携で東京都へ要望を行いたいと考えている。また、地域

　　事情等を図っていただくよう努めていきたい。

（3）健診の際に、他市町村の医療機関・専門医の協力を得るなどし、難聴・視力検査もできるようにしてください。

　　　耳鼻科・眼科の専門医が当町にいないことから、その課題がある。現在のところ難しい問題であるが引き続き検討していきたい。

（4）感染力の強い変異株による新型コロナウイルスの感染が拡大する中、万全の対策が求められます。

　 ①　奥多摩町でも、PCR検査がいつでも誰でも無料もしくは低額で、すぐに受け

　　 られる体制をつくってください。

　　　限られた予算のなか、都補助を財源として、町独自のPCR検査実施体制を

　　昨年１０月より委託事業で確保している。

　　②　現在、自宅療養を余儀なく強いられる状況になっています。実態について、把握している範囲でお知らせください。また、陽性反応が出た場合の現在の体制をお示しください。（病院の受け入れ体制、宿泊できる施設確保、自宅療養者への対応）

　保健所からの東京都（保健所）より感染者の個人情報（氏名・住所・連絡先）の提供はないことから、感染者ご本人またはご家族から町に申し出があった場合に、実態を把握している状況であり、当町でも感染が続発した８月においては、保健所からの連絡・要望への対応が遅延しているとの声が寄せられた。

　　　 また、自宅療養者支援の町の体制としては、同居家族も濃厚接触者で家族全

　　 員が外出自粛となった場合に、衛生用品の支給や食料品などの買い物代行のほ

　　 か、医療・介護従事者を対象とした町内宿泊施設を確保する体制を、都補助金

　　 を活用して確保している。

　　③　東京都により一部の職種では定期的なPCR検査が無料で実施されていますが、学校、保育園、学童保育所など感染リスクが高いとされるケアを含む職場の関係者（働く人とその家族、利用者とその家族、他の出入りの人たち）にも優先的かつ定期的に検査できる体制を確立してください。

　　　 上記（4）①での回答のとおり、町独自のPCR検査実施体制を確保している

　　 が、限られた予算のなか、定期的な検査はPCR検査の性質上難しいことから、

　　 万一、町内事業所で感染発生時に、保健所が濃厚接触者と特定しない場合に、

 補助の対象となる範囲において、感染拡大防止を図るために優先的な検査体制

　　 を確保している。

　　④　医療現場をはじめ、多くの事業者や働く人たちの収入が減少したことに対し、国や都からの支援がされていますが、未だ、十分でないとの声も聞こえてきます。引き続く国や都への要請とともに、町独自の継続的な支援を求めます。

　　　 東京都町村会を通じて、東京都や国へ要請するとともに、町独自に地域応援

　　 券事業（町民一人につき15,000円（その内5,000円は飲食店限定）の応援券

 を配布し、町内の飲食店等で使用することで地域経済の活性化を図ることを目

 的として事業）を、昨年度に引き続き今年度も第２弾として実施している。

　　⑤　コロナ禍で保健所の体制が西多摩では青梅地区に一カ所しかない状況であることが極めて問題であることが表面化していると言えます。様々なことが起きる状況下で保健所の増設は町民の命と健康を守る上でも欠かせません。保健所の拡充（復活）を強く国・都に要望してください。

　　　 当町は保健所設置自治体ではなく、都道府県が設置した保健所となるため、

　　 西多摩地域８市町村の連携・医療機関と一体となって、関係機関に要望する

　　 ことや小規模な町村の公衆衛生行政を訴えていきたい。

（5）新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、ますます公的病院の必要性は高まっています。しかし一昨年9月に厚労省が発表した全国440（現在436）の公的病院の再編統廃合計画について、政府は計画の延期を発表したものの見直しも撤回もせず、この5月には国会で「病床削減推進法」を強行採決しました。計画の対象リストにあげられた奥多摩病院を擁する町として国に方針の撤回を求めてください。

　　　厚生労働省は、公立・公的病院等の再編・統合に向けた再検証について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、改めて整理をすることとし、「具体的対応方針の再検証等の期限について」を発出し、事実上の期限延長としている。東京都と東京都医師会が事務局を務める「東京都地域医療構想会議」においても、地域の医療の状況・地域の医療機能の確保・その他地域医療構想の実現に向けた取り組み等について協議をしており、今後もよりよい医療を提供していきたい。

〈災害対策・健康被害対策に関する要望〉

（1）今、地球をめぐる気候変動が世界的にも問題になっています。毎年のように世界中で想定外の大災害が頻発していますが、この自然災害の要因は「新自由主義」による今の資本主義が利潤第一主義で自然を破壊し続けてきたことに由来するとも指摘されています。奥多摩町では、一昨年の台風19号によって甚大な被害が発生しました。これから台風シーズンを迎えるにあたって、万全の対策が求められます。

　　　①　一昨年10月の台風19号の被害の復旧状況と今後、災害によって孤立化しないための対策について検討していましたらお示しください。

　　　　東京都に対してバイパス機能を有した新たなアクセスルートの検討や山間部

　　　におけるヘリポート設置の要望を行っています。

　　　②　感染力の強い変異株が猛威を振るっている今、とりわけ災害時等の緊急避難場所での感染リスクがより一層、危惧されます。現状での対応策（準備状況）・課題についてお示しください。

　　　　地震・風水害等の自然災害と感染症による複合災害に備えるため、当町では

　　　避難所が感染防止対策として３密状態にならないよう、従来の避難所だけでなく、

　　　避難者数・被害状況に応じて避難誘導の見直しを図っています。具体的にはパー

　　　テーションによる間仕切りや、学校の教室等を活用するなどの感染症対策を行い

　　　ます。

　　　③　避難場所で滞在する場合のジェンダー平等を含めた密にならない対策や過ごしやすい環境（場合によってはお風呂、シャワー室、誰でもトイレなどを含め）について対応策を検討してください（必要なものの備蓄や購入等含め）。

　　　　避難場所において、パーテーションでの間仕切りや学校の教室等を活用する

　　　など、避難場所でのプライバシーの確保が図れるように備品等の購入や対応を

　　　行っています。

〈生活の利便性に関する要望〉

交通不便地域である奥多摩町において、高齢者や障がい者の病院通い・買い物など日常生活の必要性からも公共交通は生活権を保障する重要な役目を持っています。

（1）シルバーパス発行には、所得が１3５万円以下で1,000円、それ以外は2万510円が必要です。シルバーパス発行の費用負担を所得に応じた額として軽減するよう都に要望してください。（所得に応じた負担の具体例として、所得135万円超190万円以下を対象に3,000円パスを発行等）

　　当町は東京都の区部や市部に比べ、地域公共交通が未発達であることから、シル

　バーパスの利用機会や頻度が少なく発行枚数も低い状況にあります。費用負担の軽

　減緩和も重要と思いますが、西多摩地域のような交通不便地の状況を勘案して適正

　な緩和策を講じるよう要望しております。

（2）障がい者のタクシー券やガソリン券は、通院や買い物など外出には欠かせません。遠方の病院に通わざるを得ない利用者の実態に合わせ、増額してください。また、１年毎に申請するので実質4、5月は利用できません。継続の場合は一年中、使用できるようにしてください。昨年の回答では、「4、5月の利用については、申請時期を早めるなど、助成できるよう検討していきます。」とのことでしたが、今年の申請時期は同じだったそうです。引き続き対応を求めます。

　　重度障害者タクシー乗車料金等助成は、町単独事業、一般財源で賄っており、

　財源確保が難しく増額は厳しい状況です。

　　今年度の実施については、利用を早められるよう検討し、4月1日に該当者を抽

　出、申請書等を送付、4月16日までに受け付けたものは、4月20日に助成券を発

　送しました。本事業は、要件として4月1日現在、奥多摩町に住所を有する在宅

　で生活をされている方となっており、これ以上、事業実施を早められない状況です。

※宛先は下記です。メールでのご回答をお願いいたします。

　連絡先　佐野　和徳　様　　メールアドレスk.s.11831@kme.biglobe.ne.jp